

家庭ごみの正しい分け方・出し方

スマートフォンアプリ「さんあ〜る」を
ご活用ください！

できること① ごみの収集日を通知してくれる！

できること② ごみの分別方法が検索できる！

Android用

iOS用

ごみ出しルール

50種類のゴミ分別

- あさ8時30分までに出してください。
- 他市町村の指定ごみ袋及び四街道市の旧可燃ごみ袋(黄色)は、使用できません。
- 1辺の長さが30cmを超えるものは、原則「粗大ごみ」です。
- 収集日以外の日や、収集後には出さないでください。
- 「分けられは資源」分別の徹底や、自治会、子ども会などによる資源回収へのご協力をお願いします。

出し方	収集日	主な品目	注意事項など
可燃ごみ	週3回	◆台所ごみ ◆紙・繊維類 ◆皮革類 ◆木製品 ◆草木類	生ごみの量を減らすため、「3キリ」にご協力をお願いします。 使いキリ…必要な分だけ買って使いキリ 食べキリ…食べられる分だけ作って食べキリ 水キリ…捨てる前にひと絞りで水キリ ◆お菓子の空箱などのリサイクルできる紙類は、「資源物」として出してください。 ◆「リ」マークの付いたものや、製品プラスチックは、「プラスチック・ビニール類」として出してください。
	例外的に指定ごみ袋以外でも出すことができる可燃ごみ		
	例外① 紙おむつ(ペット用は除く)	例外② 草・葉・小枝・茎	例外③ 剪定枝等
不燃ごみ	月1回	◆ガラス・陶器類 ◆小型電気製品 ◆家庭雑貨 ◆カセット式ボンベ類 ◆文具具類等	◆「小型電気製品」は、拠点回収ボックスに出すこともできます。【裏面「拠点回収」参照】 ◆刃物や割れたガラスなど危険なものは、新聞紙で包むなど危険防止の処理をして出してください。 ◆カセット式ボンベ類は、使い切って、穴を開けてガスを抜いて出してください。 ◆ライター等は、完全に中身を使い切ってから出してください。 ◆汚れのあるものは、水ですすいで汚れを落としてから出してください。 ※汚れが落ちない場合は、そのまま出してください(可燃ごみなどには入れないでください) ◆ビデオテープは、オレンジ色の指定ごみ袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて出してください。 ◆傘、片手鍋等は、柄の部分等がはみ出してしまう場合、袋の口を縛って出してください。
	例外で30cm以上でも出せるもの		
有害ごみ	月1回	◆乾電池 ◆コイン型リチウム電池 ◆蛍光灯・蛍光管 ◆水銀使用製品(体温計、血圧計等)	◆有害ごみの収集を行うごみ集積所は、市ホームページにて確認するか、クリーンセンターにお問い合わせください。 ◆「乾電池」は拠点回収ボックスに出すこともできます。【裏面「拠点回収」参照】 ◆袋に入れる場合は、透明または半透明の袋に入れてください。 ◆ボタン型電池、小型充電式電池等は、回収協力店にお持ち込みください。【裏面「処理が困難なごみ」参照】
	月1回	◆家電類 ◆家具・寝具類 ◆その他	◆自家用車等でクリーンセンターへ直接持ち込む方法 【料金 10kgまでごとに200円 ※例外あり、裏面参照】 ◆冷蔵庫、洗濯機、テレビなどの一部家電製品については、市で処分することができます。【裏面「家電リサイクル法対象品目(有料)」参照】
粗大ごみ	出し方は以下のとおり(ごみ集積所には出せません)		
	直接持ち込み受付時間	月曜～金曜(午前)9時～11時30分(午後)13時～16時 土曜 ※午前のみ 9時～11時30分 ※日曜、祝日、年末年始を除く ※持ち込みの際は、身分証明書をお持ちください	

地区別収集曜日一覧	月	火	水	木	金	土
A地区 下志津新田、新生、さつきヶ丘、大作岡、畔田台、富士見ヶ丘、中志津、緑ヶ丘(大日285付近を除く)、桜ヶ丘、桜ヶ丘中央、今宿、萱橋台、萱橋、鹿放ヶ丘、花園	可燃ごみ 【第2(4)】 有害ごみ	資源物 (プラスチック ビニール類)	可燃ごみ	資源物	可燃ごみ	【第1】 不燃ごみ
B地区 半台、四街道1丁目・2丁目(15番の一部～27番)・3丁目、四街道三区・四区、北園、泉宮四街道団地、春日団地、鹿渡一区、つくし座、すみれ台、くりやま台、栗山新町、緑ヶ丘団地、さちが丘、緑ヶ丘の一部(大日285付近)、サンクタス四街道、四街道中央	可燃ごみ 【第2(4)】 有害ごみ	資源物	可燃ごみ	資源物 (プラスチック ビニール類)	可燃ごみ	【第2】 不燃ごみ
C地区 亀崎、物井茶屋の作、物井、物井二区、内黒田、長岡、千代田、栗山郷、馬洗、電電山、川戸、宿、向井、成山、中台、中野、吉岡、小名木、南波佐間、上野、和田第1、和田第2、内黒田鉄道団地、池花、泉宮栗山団地、鷹の台、めいわ1・2・5丁目、めいわ里、吉岡南、たかの杜	【第3】 不燃ごみ 【第1(3)】 有害ごみ	可燃ごみ	資源物 (プラスチック ビニール類)	可燃ごみ	資源物	可燃ごみ
D地区 四街道2丁目(1～15番地の一部)、鹿渡二区、和良比、三才、和良比西、みぞら、旭ヶ丘、向南山、わらびが丘、旭ヶ丘第2グリーンタウン、鹿渡、美しが丘、めいわ3・4丁目、みのり町	【第4】 不燃ごみ 【第1(3)】 有害ごみ	可燃ごみ	資源物	可燃ごみ	資源物 (プラスチック ビニール類)	可燃ごみ

注意事項 ※有害ごみの収集日が祝休日の場合、()に記載された日が収集日となります。(例:【第1(第3)月】→第1月曜日が祝休日の場合、第3月曜日が収集日となります。)
※有害ごみ以外(可燃ごみ、プラスチック・ビニール類、不燃ごみ、資源物)は祝休日でも回収します。(年末年始を除く)

四街道市環境部 クリーンセンター ☎043-432-8527	四街道市環境部 廃棄物対策課 ☎043-421-6132
◆ごみの分別に関すること ◆粗大ごみの収集に関すること ◆ごみ集積所に排出されたごみに関すること ◆不法投棄に関すること	◆ごみの減量・リサイクルに関すること ◆不法投棄に関すること ◆家庭系ごみ処理手数料制度に関すること

残ってしまった旧可燃ごみ袋(黄色)は…
可燃ごみとして捨ててね。ピンク色の指定ごみ袋の内袋にすると、臭いが軽減されたり、袋が破けにくくなるよ。

種類と出し方	収集日	主な品目	注意事項など
資源物(プラスチック類) 透明または半透明の袋	週1回 曜日	◆プラスチック製の袋・バック類・容器類等 ◆製品プラスチック ※令和6年10月から、製品プラスチックの一部も「プラスチック・ビニール類」として回収	◆他市町村の袋や市指定ごみ袋(旧可燃ごみ袋含む)は使用できません。 ◆プラスチック類はリサイクルすることができます。リサイクル品質向上のため、水ですすいで汚れを落としてから出してください。 ※水ですすいでも、汚れがひどい場合は、可燃ごみとして出してください。 ◆食品トレイはできるだけ、回収を行っているお店などに出してください。 ◆製品プラスチックとして回収できるのは、原材料がプラスチックで金属類・乾電池や充電式電池が含まれていないものに限りです。
ペットボトル 専用ネット(オレンジ色)		◆「ペット1」の表示があるもの PET	◆キャップとラベルを外し、中をすすいで、できるだけつぶしてから出してください。 ◆キャップは、資源物として拠点回収を行っています。【裏面「拠点回収」参照】 ◆できるだけ、回収を行っているお店などに出してください。
びん類 無色びん 茶色びん 緑色・青色びん		◆飲食物のびん または調味料のびん ※上記以外のびん(医薬品、化粧品などのびん)は「不燃ごみ」となります	◆中をすすいでから専用コンテナに入れてください。 ◆左側に記載があっても、大きいびんは「粗大ごみ」です。 ◆ビール瓶や一升瓶は、購入店が空きびんを回収している場合がありますので、ご確認ください。
缶類 (スチール・アルミ缶) 黄色のコンテナ		◆飲食物の缶 または調味料の缶 ※上記以外の缶(スプレー、塗料、蚊取り線香などの缶)は「不燃ごみ」となります	◆中をすすいで、できるだけつぶしてから専用コンテナに入れてください。 ◆左側に記載があっても、大きい缶(一斗缶、ドラム缶など)は「粗大ごみ」です。
新聞・雑誌類・段ボール・紙パック	週1回 曜日	◆新聞(新聞、折り込み広告等) ◆雑誌類(書籍、カタログ、週刊誌、厚紙、コピー用紙等) ◆段ボール(中芯のあるもの) ◆紙パック(牛乳など飲食用で1,000mLのもの)	◆新聞の折り込み広告は新聞と一緒に、それ以外のポスティングチラシなどは、雑誌類で出してください。 ◆雑誌などの付録は、必ず取り除いてください。 ◆紙パックでも、1,000mL未満のもの、銀紙などで防水加工がされているものは、「可燃ごみ」です。 ◆段ボールとは、波型に成形された中芯が入っているものです。中芯が入っていないものは、雑誌類(厚紙)で出してください。 ◆リサイクル品質の向上のため、できるだけ雨の日は出さないよう、ご協力ください。
雑がみ		◆雑がみ ※下の「クルちゃんのゴミの話」を参照	◆雑がみのビニールやフィルム、金具などは取り除いてください。 ◆リサイクル品質の向上のため、できるだけ雨の日は出さないよう、ご協力ください。
繊維類		◆古着、セーター、シーツ、タオル、カーテン (レスカーテン除く)	◆下着類、マット類(30cm以下)、皮革・綿入り・ビニール製の古着は、繊維類ではなく「可燃ごみ」です。 ◆カーペット、マット類(30cm以上)、レスカーテン、寝具類(毛布など)は、繊維類ではなく「粗大ごみ」です。 ◆リサイクル品質の向上のため、できるだけ雨の日は出さないよう、ご協力ください。
廃食用油		◆コーン油、米油、ごま油、菜種油、ひまわり油、サラダ油等	◆家庭で使用したものの、賞味期限切れの油が回収対象です。 ◆冷まして、天かすなどを取り除いてから出してください。 ◆動物性油は、布に含ませて少量ずつ「可燃ごみ」として出してください。 ◆機械油は、購入店や専門業者に処理を依頼してください。

雑がみとして収集できるもの

- ・お菓子の箱・ティッシュの箱・紙袋
- ・包装紙・カレンダー・紙製のはがき
- ・トイレットペーパーやラップの芯
- ・封筒・メモ用紙・紙製の洋服タグ等

雑がみとして収集できないもの

- ・スプーンの紙バック・ヨーグルトの容器
- ・紙コップ、紙皿・カップ類の容器
- ・宅配物のラベル、伝票・クーキの箱
- ・クレヨンや油性ペンで書かれた紙
- ・シール・写真・個人情報のある紙等